東海村
議会だより

第35号
2019.1

目次

12月定例会

定数２人減・報酬２万円増 賛成多数で可決 … P２
賛否の分かれた議案、討論 …… P４～５
村政を問う！〔一般質問〕 …… P６～13
３月定例会日程(予定)／議会の豆知識 …… P14

12月議会あらまし

※賛否の分かれた議案は4ページに掲載
全議案の議決結果はホームページでご覧いただけます。

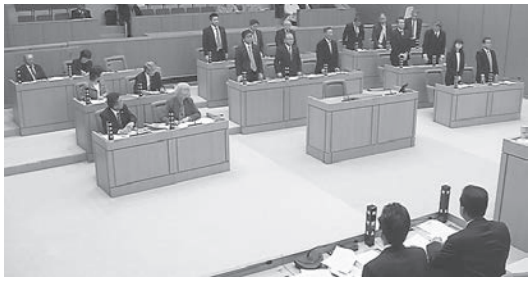

平成30年第4回定例会（12月議会）は、12月3日に開会し、20日までの会期で開催しました。

一般質問は、11日から13日の3日間で14人の議員が質問を行い、14日からの予算決算委員会では、一般会計・特別会計それぞれの補正予算を審査しました。

20日の議案審議では、総合福祉センターや各学童クラブの指定管理者の指定、区画整理の中央地区や図書館の外装改修・屋上防水等の工事、教育長の任命など、村長提出の議案26件すべてを可決・同意しました。

また、議員の定数及び報酬に関しては、本定例会において特別委員会の最終報告や、条例改正の議案が提出され、活発な討論が行われました。

定数2人減　報酬2万円増
賛成多数で可決

採決の結果

議員定数2人減　議員報酬2万円増

議員定数および議員報酬については、平成28年第3回定例会において特別委員会を設置し、これまで計26回にわたり委員会を開催し議論を重ねてきました。

委員会は、この議論の経過において、住民との意見交換やパブリックコメントなどを実施し、「議員定数を2人減、議員報酬を月額2万円増」との結論に至りました。

そして、委員会としての最終報告を本定例会の初日に行い、最終日に関連する条例の改正を賛成多数で可決しました。

改正までの流れ

平成28年第3回定例会

「議員定数及び報酬に関する調査特別委員会」の設置

平成30年第4回定例会

委員会最終報告 → 関連する条例の議決

次の選挙からかわります

議員定数	18人（現行20人）
議員報酬	
議　長	450,000円（現行430,000円）
副議長	408,000円（現行388,000円）
議　員	387,000円（現行367,000円）

定数・報酬の改正案への本会議での討論

討論とは…

本会議で自分の意見（賛成または反対）を表明し、その意見に反対する議員、賛否の意思を決めていない議員を、自分の意見に賛同させることを目的に行うものです。

議員定数2人減

反対

みすずの会　清宮 寿子 議員

現状の議員定数のどこに問題があるかという委員会の問題意識欠如のまま、村民38人の意見をもとに2人減決定。さらに意見公募の内容を検討せず、見直さず、議論の過程も無い住民不在の議決は、開かれた議会運営に違反。

無会派　大名 美恵子 議員

議会の村民と村政とを結ぶパイプ役としての役割と機能及び村政をチェックする機能の低下につながる。さらに他市町村の定数を参考にする必然性はなく、原発が立地するという本村の実情に見合った定数を決めればよい。

みすずの会　恵利 いつ 議員

地域が抱える課題は様々であり、近隣の自治体が定数削減をしているからといった社会情勢に無批判に流されるべきではない。地方自治力が求められている今、住民の声なき声を広く集めるためにも、定数削減には反対。

みすずの会　阿部 功志 議員

本村の最重要課題、原発の再稼働問題を民主的に考えていくには、一方に偏らない議会が必要だ。2人減の合理的理由が弱いまま村民の意見を都合よく利用し、パブコメの声を無視した委員会のあり方こそが問題である。

賛成

公明党　岡崎　悟 議員

議会議員定数を何人で構成するのが妥当か。現状20人を維持しなければ、付託に応えられないとする根拠もないと考える。人口面積で勝る那珂市等の近隣市より、議員定数が多いのは、説明できない。よって2人削減賛成。

新政とうかい　村上 邦男 議員

議員定数については、本村の今後の人口減少や税収減を見すえた歳出削減等のほか、近隣議会の定数削減実施状況等を踏まえて、東海村議会も「2人減」は妥当である。

議員報酬2万円増

反対

みすずの会　清宮 寿子 議員

現状の議員報酬の問題点を共有し、改善のための議論というプロセスが皆無であり、住民への情報開示も全くない。委員会設置の目的は、当初から月額報酬2万円増額の結論を出すためのスケジュールありきの多数決の暴挙。

みすずの会　江田 五六 議員

報酬は、議会活動の状況や厳しい雇用情勢・村民の世論等を踏まえ、論理的に議論する必要があった。しかし、小規模自治体での問題点を本村にあてはめた議論や周辺自治体との比較に終始。村民の理解は得られない。

みすずの会　阿部 功志 議員

パブコメには委員会に批判的な内容が多いからか、その検討をまったくしないまま「何も問題は指摘されなかった」とされた。話し合いのプロセスを尊重しない進め方が問題で、これでは民主的な議会を維持していけない。

無会派　大名 美恵子 議員

現在の報酬が議員としての仕事を遂行する上で妨げになるほど低い金額とは言えない。生活給としては家族構成など個々に違いはあるが、税金が原資の議員報酬をこれ以上引き上げては、村民感覚とかけ離れるばかり。

賛成

公明党　岡崎　悟 議員

議員2人減で、報酬等約1,500万円が削減となる。その中から、18人に月2万円の報酬増を行うと、議会費は年約900万円削減となる。報酬増は、子育て世代が立候補し、議員になろうとする意欲を高めるための環境整備の1つ。

新政とうかい　村上 邦男 議員

議員報酬については、定数減に伴う活動の幅の拡大や、議員のなり手の確保、より精力的な議会活動の実施を求める住民意見等を総合的に勘案し、「月額2万円の増額」は妥当である。

各議員の賛否（議案などで賛否の分かれたもの）

議員名／議案等名	新政とうかい													みすずの会				公明党		無会派		結果
	鈴木 晃	飛田 静幸	村上 邦男	舛井 文夫	大内 則夫	越智 辰哉	河野 健一	武部 愼一	吉田 充宏	寺門 定範	笹嶋 士郎	新垣麻依子		江田 五六	恵利 いつ	清宮 寿子	阿部 功志	岡崎 悟	植木 伸寿	大名美恵子	村上 孝	
議案第８０号	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第８３号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第８４号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第８５号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第８８号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	×	○	○	○	○	可決
議案第８９号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	×	○	○	○	○	可決
議案第９０号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	×	○	○	○	○	可決
議案第９１号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	×	○	○	○	○	可決
議案第９２号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	×	○	○	○	○	可決
議案第９３号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第９５号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○	可決
同意第　４号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	○	○	○	○	○	同意
発議第　２号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	×	○	○	×	×	可決
発議第　３号	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		×	×	×	×	○	○	×	×	可決

○…賛成　　×…反対　　※議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します。

賛否の分かれた議案などの名称と要旨

議案第 80 号	**東海村下水道事業の設置等に関する条例**
	地方公営企業法の財務規定等を適用させた下水道事業の設置に伴う条例の制定
議案第 83 号	**平成 30 年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）**
	後期高齢者医療広域連合への納付見込額の伸びを主な内容として、必要な予算措置をするもの
議案第 84 号	**平成 30 年度東海村介護保険事業特別会計補正予算（第２号）**
	予算総額は変更せず、債務負担行為を設定するもの
議案第 85 号	**平成 30 年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）**
	消費税の確定申告額が見込みより伸びたことを主な内容として、必要な予算措置をするもの
議案第 88 号 ～ 第 92 号	**指定管理者の指定について（石神、舟石川、中丸、白方、照沼の各学童クラブ）**
	平成 31 年度から 35 年度までの各学童クラブの指定管理者を指定するもの
議案第 93 号	**東海村職員の給与に関する条例及び東海村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例**
	人事院勧告及び国家公務員等の給与改定に伴い、職員の給料表の改定及び勤勉手当の支給月額の引き上げ、特別職の期末手当の支給月額の引き上げを行うため、条例の一部を改正するもの
議案第 95 号	**平成 30 年度東海村一般会計補正予算（第６号）**
	給与改定に伴う人件費の増額のため、必要な予算措置をするもの
同意第 4 号	**東海村教育委員会教育長の任命について**
	教育長の任期満了に伴い、現教育長を引き続き任命するもの
発議第 2 号	**東海村議会議員定数条例の一部を改正する条例**
	議員定数を現行の 20 人から 2 人削減して 18 人とするもの
発議第 3 号	**東海村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例**
	議員報酬を現行から月額 20,000 円増額するもの

討論

反対

無会派　大名 美恵子 議員

議案第80号
東海村下水道事業の設置等に関する条例

公営企業は、経費の区分を明確にし独立採算制を基礎とするもの。しかし、公共下水道は採算のとりにくい場合でも必要な事業。企業会計への移行により、今後の事業の維持管理は住民負担分に大きく依存することになる。

議案第83号
東海村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

本年度からの負担限度額の引き上げ、また被扶養者軽減措置の均等割7割が5割にされたこと、さらに所得割が廃止されたことによる補正増は、高齢者への負担増であり容認できない。

議案第93号
東海村職員の給与に関する条例及び東海村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

一般職や再任用職の引き上げは、そもそも必要であり賛成。村長や副村長は、一般職などの給与が生活改善につながらない中では自粛すべき。また、議員の期末手当が常勤特別職と連動して引き上がる部分は改正すべき。

委員会レポート Committee Report

建設産業委員会

区画整理事業　東海中央地区整備進む

―― 自然とまちの調和をめざして ――

中央地区　完成イメージ図

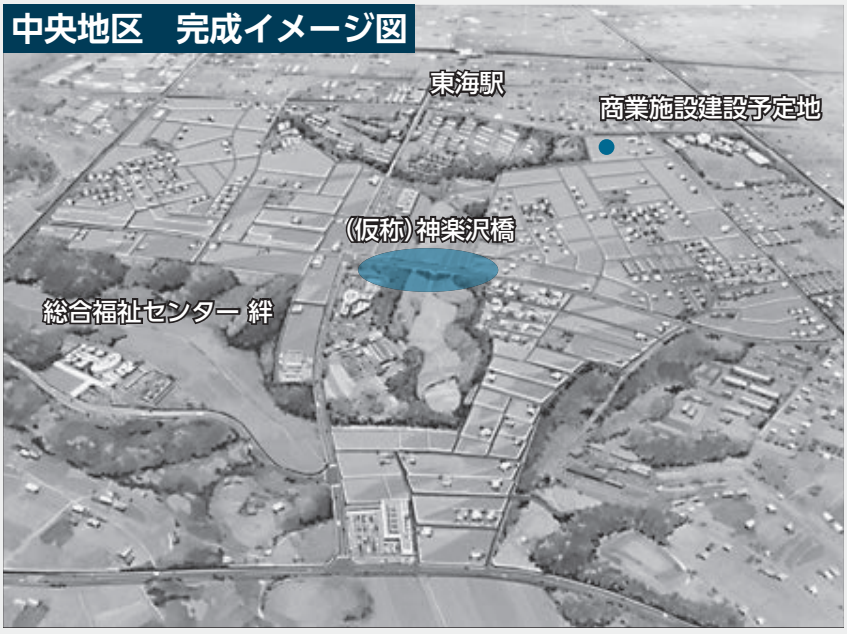

東海村では、区画整理事業により「東海駅西」「東海駅東」「東海駅西第二」「東海中央」の４地区の整備を行っています。

大規模な工事が現在行われている東海中央地区では、（仮称）神楽沢橋付近の工事をはじめ、自然環境と調和したインフラ、宅地の整備が進められています。

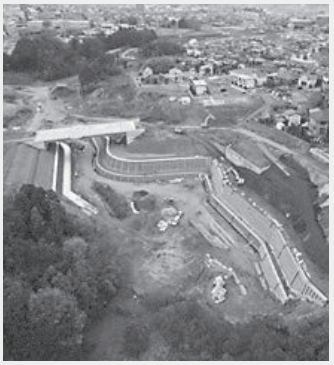

工事中の（仮称）神楽沢橋

建設産業委員会では、中央地区に建設中の（仮称）神楽沢橋、商業施設建設予定地（大規模小売店）の現状について視察を行いました。

中央地区は、平成35年（2023年）の事業完了を目指し、工事が進められているところです。

委員会では、今後も関係部署からの情報収集を行い、必要な活動を行っていきます。

村政を問う！ 一般質問

一般質問とは

議員が、村のさまざまな施策について村長や教育長など執行部に対して質問し、時には是正を求めながら、新たな施策の提案や意見を述べ、村政をより良い方向へ導くものです。

大名　美恵子　議員
1　学校給食への本村産米粉の活用
2　（仮称）歴史と未来の交流館建設について
3　東海第二原発の今後について

鈴木　舜　議員
1　村道の管理
2　照沼小学校の桜
3　不法投棄について
4　学童クラブの運営と指導監督
5　照沼小学校特認校について
6　東海第二発電所の審査終了を受けて

舛井　文夫　議員
1　東海駅構内の環境整備
2　農地の集約化
3　空き家対策について
4　姉妹都市について
5　持続可能なまちづくりの具現化
6　本村における小中校一貫教育
7　広域観光について

吉田　充宏　議員
1　子育て支援について
2　高齢者のひとり暮らし
3　国際姉妹都市交流事業について
4　TOKAI原子力サイエンスタウン構想について

恵利　いつ　議員
1　「交流館」建設計画取り下げを求める2175名の署名をどのように受けとめたのか
2　再生可能エネルギー、特に太陽光発電システム導入への支援
3　フクシマ由来の汚染土壌等について

笹嶋　士郎　議員
1　あいさつ運動推進について
2　信号のない横断歩道での車の一時停止
3　東海病院の診療体制とスタッフ教育
4　６次総合計画の策定

新垣　麻依子　議員
1　地域包括ケアにおける多職種連携
2　小・中学校の荷物の重量化に伴う対策

村上　孝　議員
1　農業政策のあり方
2　幼・小連携の課題
3　地域自治の進め方

清宮　寿子　議員
1　（仮称）歴史と未来の交流館建設事業は多くの住民が望んでいるか
2　広域避難計画策定の進捗状況と、何をもって策定済とするか
3　下水道事業を公営企業会計に移行する理由は何か
4　公共施設等総合管理計画の進捗状況と課題は

植木　伸寿　議員
1　ヘルプマーク、カードの進捗状況は
2　活力にあふれるまちづくりへの取り組みは
3　地域福祉への取り組みは

阿部　功志　議員
1　新安全協定の「拒否権」にまつわる村長発言の真意および首長懇の解釈は
2　原電の安全対策工事の開始時期および首長懇の捉え方は
3　避難計画を「スフィア基準」に沿って見直すことへの村長の見解は
4　村で管理する「永代供養塔」を造ることについて、その後の進捗状況は
5　本村小中学校における放射線教育の現状とあり方は

江田　五六　議員
1　村政の基本的考え方
2　家庭ゴミ処理と収集の在り方
3　（仮称）歴史と未来の交流館について

岡崎　悟　議員
1　認知症早期発見の取り組み
2　本村のクレジット決済
3　村立保育園とこども園での使用済みオムツの持ち帰り
4　風疹対策について

武部　愼一　議員
1　女性が生き生き働くことができる環境づくり／待機児童数の目標はいかに
2　いじめの認知件数の増加と不登校の増加
3　社会インフラ個別管理計画の見直し状況はいかに
4　資源循環により環境負荷を低減するためのリサイクル事業
5　東海エコオフィスプランについて／村が関与している事業全体へ広域化しては
6　東海村におけるバイオマス利活用

※青字の質問を掲載。
※議会ホームページでもご覧いただけます。

問　村産米粉の活用で米の消費拡大を

答　米粉料理を食べていただく企画も

大名（おおな）美恵子（みえこ）　議員

問　村内産米粉の活用で米の消費拡大、グルテンフリーの浸透、米粉使用の特産品の開発、持続可能な農業構造の実現など目指せるが、学校給食における活用の実績はどうか。

答　国産又は県産の米粉を使った米粉パンを年８回、副菜を年１回提供している。村内産の活用の必要性については十分認識しているが、価格や供給面で課題があるため試作献立の中で試験的に使用しているのが現状で、活用の実績はない。

問　米粉の本格的普及のためには、学校に限らず地産地消の観点に立った活用が必要だが、価格や供給面で課題がある。村はどう考えるか。

答　米粉の優れた特性等を広く村民に知っていただくためには、各種イベントにおいて、多様な米粉料理の提供などにより実際に多くの方々に試食いただき、米粉の持つおいしさや小麦アレルギーの代替食となることを理解いただくことも大切。関係団体等と連携した新たな米粉レシピの開発や効果的な取り組みを展開していきたい。

JA 常陸東海支店所有の米粉製粉機
米粉を使った特産品開発を

問　特認校と外国籍児童への取組みは

答　特色ある教育環境の整備に努める

新政とうかい
鈴木（すずき）　晃（のぼる）　議員

問　特認校の現在の評価と取り組みについて伺う。

答　小規模校の良さを生かした特色ある教育の機会を広く提供する目的で、特認校制度を導入した。この制度を利用した保護者からは、「きめ細かな指導」や「特色ある英語教育」などについて評価する意見があり、順調なスタートを切れたと認識している。今後も、英語教育やＩＣＴ環境の充実など、特色ある教育活動に力を入れていきたい。

問　外国籍の子どもたちのためのインターナショナルスクールの設置について考えを伺う。

答　英語指導を行うインターナショナルスクールの設置も含め、外国籍の子どもの保護者にアンケート調査を行ったところ、約７割の方が日本語や文化について学ぶことができる日本語指導教室のある学校を希望した。今後は、日本語指導教室の設置できる入級予定者数が見込まれる場合、設置へ向けた準備を進めていく。その際には特色ある英語教育を行っている照沼小が適任校ではないかと考える。

照沼小学校
電子黒板（ICT 機器）を活用した授業

問　村内空き家の現状と今後の対策は

答　引き続き、適正管理を求めていく

新政とうかい
舛井（ますい）　文夫（ふみお）　議員

問　現在の状況と今後の対策について伺う。

答　本村における空き家の状況については、平成30年10月1日現在、208戸存在している。これまでに、解体やリフォーム等により、合計56戸の空き家が、解消している状況である。今後も引き続き、所有者等に対し、空き家の適正な管理を求め、管理されていない空家の削減に努める。

問　長い間管理されていない村松1号線踏切近くの「パレス」という空き家について、現在の状況と今後について伺う。

答　当該空き家について、職員による現地調査を実施した。引き続き、適正管理を求めていく。なお、相続放棄をしている場合には、民法第940条では、相続放棄中の財産管理の継続が規定されていることから、相続財産の管理を強く求めていく。

踏切近くの長期間放置された空家

問　小規模保育を実施する必要あり

答　即効性ある小規模保育を進める

新政とうかい
吉田（よしだ）　充宏（みちひろ）　議員

問　子育て支援を最重要課題としているが、子どもを預けることができないお母さんからは、「東海村は子どもに優しくない」と言われている。既存保育施設での定員拡大が望めないのであれば、0歳児から2歳児対象の「小規模保育」を行わなければ解決できない。今後の対応を伺う。

答　待機児童を少しでも減らすためには何よりも保育の受け皿の確保が必要だが、面積基準上、既存の保育施設ではこれ以上の定員拡大は望めない。そのため、入所待ちの大半である0歳児から2歳児対象の小規模保育事業の実施について検討を進める。

問　山田村政において「子育て支援」は最重要施策として進めているが、さらなる「選択と集中」を行い、子育て支援に資源を集中する必要がある。村長の見解と決意を伺う。

答　即効性のある小規模保育を進める。保育士の確保も大事なので、待遇改善も含め対応する。出生数が減っており、アンケートで潜在ニーズを調査し、手を打っていく。

子育てと仕事の両立を願うお母さん

問 2,175名の署名をどう受け止めたか

答 住民への説明が足りなかった

みすずの会
恵利（えり） いつ 議員

問 住民有志で集めた「歴史と未来の交流館」建設事業計画の取り下げを求める署名と、樹木伐採の先延ばしを求める訴えをどのように受け止めたか。また、樹木伐採をなぜ急いだのか。

答 様々な思いがあっての署名、重く受け止めた。造成工事は予算措置されており、予定通り進めた。

問 建設費増加について説明がないままに造成工事に着工したことは、住民意見を無視したことにならないか。

答 様々な批判はあると思うが、財政面の不安や疑問について丁寧に説明する。

問 2,175名の他にも村長への忖度から署名できない人も相当数いた。「署名は知り合いから頼まれれば書くもの」との村長発言は、署名をした人に失礼ではないか。

答 署名が集まったことはきちんと受け止めたい。

問 前村長からの「引き継ぎ」というと責任の所在があいまいになる。誰の考え、責任で建設するのか。

答 私（山田村長）が必要と考え進めている計画。つくってよかったと思ってもらえるものにしたい。

中・高校生を含む多くの住民から建設計画に疑問の声が届くが、住民への説明不十分のまま造成工事は進められている。

問 「あいさつ運動」の推進を

答 東海村全体に運動を展開する

新政とうかい
笹嶋（ささじま） 士郎（しろう） 議員

問 自治会加入やボランティアなどが停滞・減少している。これは、地域でのコミュニケーション不足が要因の一つ。その解消には、家庭・地域で積極的に「あいさつ」の指導を行うべきと思うが、見解を伺う。

答 家庭、学校、東海村全体に「あいさつ運動」の展開を検討する。あいさつは、窓口サービス、住民対応を行う上で基本となることから、庁内より呼びかけを行う。

問 横断歩道における車の一時停止を

問 信号のない横断歩道を歩行者が渡ろうとした状況で、一時停止する車が少ない。歩行者が渡ろうとしている状況では、車が一時停止しないと交通違反になる。（信号無視と同じ。違反点数2点、反則金9千円。）警察と一緒にドライバーに指導をできないか伺う。

答 ひたちなか警察署等関係機関と連携を図り、交通安全教室やキャンペーン等に取り組んでいく。

問 警察等関係機関と連携し取り組む

12年前から南中で行っているあいさつ運動

問 通学時の荷物軽減対策は

答 「置き勉」のルール化により対応

新政とうかい
新垣 麻依子（あらかき まいこ） 議員

問 **小中学生の通学時の荷物の重量が負担となっているのではないか。9月に文科省より自治体へ必要に応じて教材を学校に置いて帰る、いわゆる「置き勉」などの工夫を求める通知が出されているが、村の対応は。**

答 以前より、家庭学習で使用しない教科書等については学校に保管するなど、荷物軽減の対応をとっていた。9月の通知を受け改めて校長会で協議し、10月には小学校の全家庭へ、持ち物の負担軽減についての通知文を出した。来年の新入生に対しても改めて通知を出し、持ち物の負担軽減について確認をしていく。

問 **学校に置いて帰る教科書類の管理指導は。**

答 ロッカーやファイルボックス、クラスごとに本棚に保管するなど対応している。

問 **置き勉対応後の効果は。**

答 学年だより等で置き勉についてのルール化が図れているため、軽減に繋がっていると考える。今後も共通認識を持って、健康面を配慮しながら荷物の負担軽減を図っていきたい。

置き勉のルール化により
軽減された荷物

問 米の生産調整に係る減収対策は

答 国交付金の対象範囲の拡大を要望

村上 孝（むらかみ たかし） 議員

問 **政府が買い上げる飼料米ゆめひたちが天候不順等により出荷量が少なかった場合、どのように補償されるか。**

答 農作物の共済制度が適用されるような大規模な自然災害による減収の場合は、国交付金等の対象となるが、今年度のような天候不順は対象外。契約数量の不足分を主食用米から飼料用米として移し、契約を果たし出荷した場合、国交付金、村補助金が支払われる。

問 **飼料米の契約数量まで達しなかった場合、主食米で補充することは国の米政策に矛盾しているのでは。本来、主食米があって、価格を安定させるために飼料米があるのではないか。また、今回のような天候不順による減収でも、農作物共済制度を活用した対策をすべきと思うが、どうか。**

答 契約数量に達しなくても国交付金の対象となるよう、自然災害と見なされる対象範囲の拡大について、要望として国の担当者へ伝えていく。

内宿二区 山下
飼料用米　栽培地の水田

問 交流館建設は住民が望んでいるか

答 理解されていると解釈している

みすずの会
清宮（せいみや） 寿子（としこ） 議員

問 事業を中断し、工事費が4億円追加となることを村民に説明すべきだが、いつ実施するのか。

答 財政面も含め早くと考えている。

問 立案段階で住民へ説明がないまま、造成費約4千万円は議会の承認を得たとして、予定地の樹木伐採を強行。これは、自治基本条例第18条の村民への説明責任という主旨に反していないか。

答 基本構想段階から議会説明や広報周知等をしている。

問 同条例第24条では、の事前公表と村民意見の公募を求めている。意見を積極的に求めたか。

答 パブコメ実施は定かではないが、住民代表である議会に説明した。

問 同条例にある村民意見の尊重と結果の公表について、住民有志が提出した2,175名の署名をどう尊重し対応したか公表すべき。また、無用に予定地の樹木を伐採した事は、「村民主体のまちづくり」に大きく反していないか。

答 多くの署名があったことは事実であり、事業を継続しつつ、住民の疑問点について説明していく。

東海村自治基本条例
（平成24年10月1日施行）
条例の概要をまとめたパンフレット表紙

問 活力あふれるまちづくりは

答 第６次総合計画に考えを反映する

公明党
植木（うえき） 伸寿（しんじ） 議員

問 今後、持続可能で活力と魅力あるまちづくりにどう取り組むか。

答 村では、取り組みの一つとして、今後もアイダホフォールズ市との姉妹都市交流を深めるとともに、多文化共生の観点から幅広い分野で国際交流活動を支援し、村民主体の魅力あるまちづくりを進める。

問 これまでの事業を今後も持続可能とするため、東海村第６次総合計画にSDGs（エスディージーズ）の考えを導入できないか。

答 SDGs（持続可能な開発目標）は2015年９月に「国連持続可能な開発サミット」で採択された2030年までの国際社会全体の目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた、経済・社会・環境をめぐる総合的な取り組みである。村の目指す将来像とその理念は共通するものがあるため、第６次総合計画策定の参考とする。

問 SDGsのロゴマークの活用については。

答 全国の自治体でも公式HPなどでのロゴマーク使用が増えている。第６次総合計画の策定にも効果を検証し検討する。

アイダホフォールズ市庁舎にて
本村との姉妹都市交流は今年で37年におよぶ

問 村長発言「拒否権はない」、真意は

答 私の考えが正しく伝わらなかった

みすずの会
阿部（あべ） 功志（こうし） 議員

問 新安全協定について村長は「自治体に拒否権はない」と発言。これは原子力立地地域首長懇談会の成り立ちに反し、住民を第一に考えていない。真意は。

答 私の考えが必ずしも正しく伝わらなかったことは残念。

問 村長の考えについて詳しい説明がなかったのは残念。では「拒否権」の首長懇談会の解釈は。

答 一市村でも了解できなければその先へは進まない、という認識。

問 スフィア基準に沿った避難計画を

答 居住の広さの調整は時間がかかる

問 避難計画を国際基準の「スフィア基準」に沿って見直すことは。

答 内閣府作成の避難所運営ガイドラインにもあり、反映できるものは反映したい。トイレは避難長期化の際の「20人に1基」を踏まえ、簡易トイレの活用や協定締結先からの調達で。駐車スペースは校庭、最寄りの公共施設も検討する。一人当たりの居住スペースと避難所の指定は避難先自治体と協議するが、調整には時間がかかる。公営住宅や賃貸住宅などを利用する。

スフィア基準では広さは一人当たり
3.5㎡必要
女性のトイレは男性の3倍必要

問 歴史館 村民の心配は何だと思うか

答 財政運営やサービス削減への不安

みすずの会
江田（えだ） 五六（いつむ） 議員

問 （仮称）歴史と未来の交流館建設に対して、村民は何を一番心配していると思うか。

答 村の財政運営や住民サービス削減への不安などの財政問題が一番大きいと理解している。

問 村長は、財政について村民に説明すると言っている。ならば、村民が納得できるまで工事を中断すべき。

答 工事を継続しながらも、財政調整基金の繰入や積立てなどを含む村全体の財政面について説明し、理解を得ていく。

問 歴史館建設は70年間の長期にわたる計画である。そこまでの長期ビジョンでの財政見通しが必要と考えるが。

答 村は10年間の長期財政見通しを立てているが、時点ごとにその都度状況を把握して財政運営を行っている。

問 村長の在任期間の短期見通しは心配ないが、子の世代で50年、孫の世代で80年、本村に住み続けることになる。10年程度の見通しでは建設すべきでない。

答 長期スパンでの試算は難しいが、自治体が存続していくためには財政的な裏づけが必要と考えている。

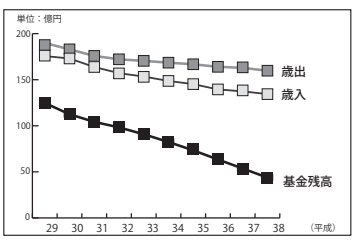

東海村長期財政見通し（平成29年度～平成38年度）
各年度の歳入不足に対応するため、財政調整基金を取り崩すことを見込んでいる。

問 認知症早期発見の対策を求める

答 チェックシートの郵送返信を検討

公明党
岡崎（おかざき） 悟（さとる） 議員

問 認知症早期発見・早期治療の取り組みの現状を伺う。

答 平成18年から「認知症サポーター養成講座」を実施し、5,398人を養成してきた。また、早期発見のための「認知症スクリーニング検査」と「認知症気付きチェックシート」の活用を実施し、結果に応じて医療機関と介護事業所間との連携を図り、必要とされる支援に繋げている。

問 「チェックシート」が入っているガイドブック「認知症ケアパス」が、各コミセンで、目立つように置いていない。チェックシート設置の工夫が必要である。担当課は目立つ所に設置して、記入が済んだチェックシートを確認したうえで、結果を本人に届けることが、早期発見・治療に繋がると考えるが、どうか。

答 個別に「認知症チェックシート」を提出された方も、記載内容を確認し、結果を郵送などで伝えられるよう検討したい。

認知症高齢者等徘徊声かけ訓練の様子

問 バイオマス利活用調査目的は何か

答 村内実施を前提に調査を進める

新政とうかい
武部（たけべ） 愼一（しんいち） 議員

問 東海村におけるバイオマスの利活用事業では、協議会を設置して、具現化に向けた調査検討を行うとの説明がされているが、東海村のニーズ、事業の規模、前提条件（二酸化炭素削減効果等）について伺う。また、この具現化とは、村独自の事業として考えているのか。施設の規模等によっては、経済性を含めて、東海村だけではなく広域化での検討が必要となる。燃料の確保策、エネルギーの熱利用あるいは発電利用の方法等、幅広い検討が必要ではないか。

答 本事業の目的は、廃棄物を抑制し、限りある資源を有効活用する循環型社会の形成、地域資源をエネルギー利用することによる「地域活性化」を目指している。前年度調査で明らかになった課題について検討を行っている段階であり、全体構想までの議論には至っていない。事業の広域的検討については、村内での実施を前提に調査研究を進めている。報告書は年度末を目途にまとめる予定である。

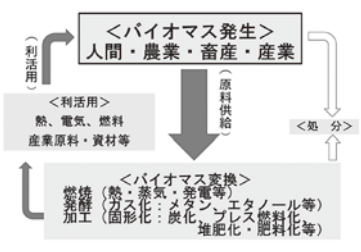

バイオマスにおける利活用イメージ

バイオマスは、植物、農業残渣などの有機物を、熱、電気、燃料、建設資材、肥料等の農業資材、工業原料等へと変換して利活用される。

東海村 議会だより
2019.1 第35号

表紙写真の紹介

1年の無事故・無災害と住民の安全・安心を祈願し、消防・防災関係団体の活動をねぎらう東海村消防出初式が13日（日）東海文化センターで行われました。続いて、会場屋外では、幼年消防クラブ（村立舟石川幼稚園・私立みぎわ保育園・私立サンフラワーこどもの森保育園）による、寒さを吹き飛ばす元気あふれる演技が披露されました。

傍聴からはじめよう！

どなたでも傍聴できます。
役場議会棟2階にお越しください。（受付は30分前から）

傍聴の定員は50名

3月定例会日程（予定）

村内各コミセン
総合福祉センター「絆」
でライブ配信中

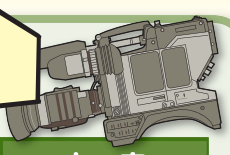

期　日	時　間	内　容
3月　1日（金）	午後　1時～	開会
3月11日（月）	午前10時～	代表質問
3月12日（火）	午前10時～	一般質問
3月13日（水）	午後　1時～	一般質問
3月14日（木）	午前10時～	一般質問

期　日	時　間	内　容
3月15日（金）	午前　9時～	予算決算委員会
3月18日（月）	午前　9時～	予算決算委員会
3月19日（火）	午前　9時～	予算決算委員会
3月22日（金）	午前10時～	予算決算委員会
3月27日（水）	午前10時～	議案審議

※日程は変更になる場合があります。

イモゾーファミリーと学ぼう

議会の豆知識 No.10

議会が意見書を提出するって？

地方自治法第99条の規定により、村の公益に関することについて、国会や国、県などの関係行政庁に対し、議会の意思をまとめた文書を提出することをいいます。意見書の案は、議員が議案にまとめ本会議で提案し、その可否を決めます。

請願の議決と意見書送付のイメージ

本会議
審査する委員会を決定

付託

内容の調査・審査
紹介議員や請願者からの説明、専門機関への聞き取りなどを行いながら協議

審査結果
採択すべきもの

※みずからの自治体の執行機関は意見書を提出する対象ではありません。
必要な場合は「決議」として、議会の意見を表明します。

報告

請願の議決
賛成多数 採択

意見書案の議決
別の議案として議員や委員会が提出
賛成多数 可決

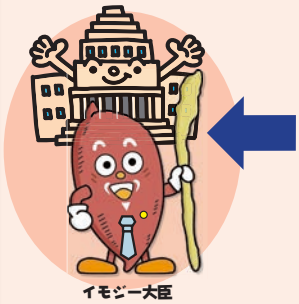

関係行政庁の長に送付
・内閣総理大臣
・文部科学大臣　など

議会報編集委員会
委員長　寺門　定範　副委員長　岡崎　悟
委員　大名美恵子　江田　五六　恵利　いつ　越智　辰哉　新垣麻依子

平成31年1月発行　●発行／東海村議会　●編集／議会報編集委員会
●〒319-1192　茨城県那珂郡東海村　東海三丁目7番1号　●TEL　029-287-0844
●FAX　029-287-2305　●東海村議会ホームページ　http://www.vill.tokai-gikai.jp/